

行政評価について

1. 行政評価とは？

- ・市の施策や事務事業について、「目的にかなっているか」「目標や方針が達成できているか」「成果が出ているか」などの観点で評価し、事業の見直しや予算編成、企画などに反映する一連の取り組みをいう。
- ・評価方法に定義はなく、各自治体が様々な方法で取り組んでいる。

2. 旭市の行政評価の取り組みについて（資料4－1、2、3、4参照）

- ・平成24年度から当時の総合計画の施策体系に沿って、事務事業の評価を開始。
- ・平成28年2月に旭市総合戦略(以下、総合戦略)が策定されたことに伴い、総合戦略の基本施策を構成する事務事業の全てを対象に、達成度を数値で表す「成果指標」を設定し、その成果に特化した評価を実施してきた。
- ・行政評価実施要綱及び実施要領に基づき、事務事業評価シートを用いて事業の担当課が評価を実施。
- ・成果の状況が思わしくない事業については、原因を分析し、事業の見直しなどに反映する、計画(PPLAN)実施(DO)評価(CHECK)改善(ACTION)のサイクルを活用し、成果の向上を目指している。
- ・今後の事業のあり方に関する市民目線の意見等を取り入れ、事業の成果の向上に結びつけることを目的とし、行政改革推進委員会において外部評価を行っている。
- ・総合戦略の進行管理や見直し、予算編成業務等と連携を強化し、業務の効率化を進めながら、本市の目指す将来都市像の実現に向け、行政評価を継続的に実施していく。

3. 令和5年度の実施状況について（資料4-5、6参照）

- ・昨年度の行政評価は、総合戦略に掲載されている260事業を評価対象とした。
- ・その中から、3事業について行政改革推進委員による外部評価を実施。
- ・外部評価事業の選定方法は、次のとおり。
 - ①事務事業の状況を総合的に判断した評価である「事務事業の進捗」が、令和4年度の実績について最も低い評価の「停滞」と判定された事業を抽出。
 - ②その中から、過去に外部評価を実施したことがある事業とコロナ禍の影響で集客が落ち込んだために停滞していると考えられる事業を除外。
 - ③候補となった事業から、委員が3事業を選定

4. 令和6年度の実施方針について（資料4-2、3、4参照）

- ・整備が完了したサッカー場整備事業、指定管理者に管理を委託した総合体育館管理費など、実施しなくなった事業を行政評価対象から除外し、令和6年度は256事業を評価対象とする。

- ・今年度の行政評価スケジュール(案)は次のとおり。

5月～6月 令和5年度事業実績を収集

7月 行政改革推進委員会にて、外部評価実施事業(3事業)を選定

8月 行政改革推進委員会にて、外部評価を実施

9月 外部評価結果の公表